

市民検証委員会第8回会議議事録

日時：平成23年11月30日（水）午前10時～

会場：高砂コミュニティセンター 第2会議室

1 開催日時

平成23年11月30日（水）午前10時から正午まで

2 開催場所

高砂コミュニティセンター 第2会議室

3 出席者の氏名

(1) 委員 高佐智美座長 佐々木勲副座長 後藤純委員 染谷勝之委員 宮本節子委員
進藤紀一委員 加藤栄子委員 小俣克彦委員

(2) 事務局 みんなでまちづくり課 榎本課長 後藤課長補佐 巖上主任 祖伝主事
市民活動センター 藤倉所長

4 会議の議題

(1) 前回の確認について

(2) 報告書（案）の確認について

(3) その他

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者数

2人

7 会議の内容

別紙 議事録のとおり

8 議事録署名人の選出

進藤委員、加藤委員

議事録

【事務局】	定刻になりましたので、草加市みんなでまちづくり自治基本条例市民検証委員会第8回会議を開催いたします。 会議を始める前に、事前にお配りさせていただいた資料の確認と説明をさせていただきます。 本日は、前回会議から時間がたっておりますので、振り返る意味を兼ねまして報告書（案）の説明を中心にさせていただきます。 また、その間の庁内の動きを簡単にご報告しますと、前回会議でもお話ししましたが、この検証委員会の途中報告として庁内報告と市議会会派説明を行っております。 さらに、ご案内のとおり、今月14日には「みんなでまちづくり会議」が開催され、その時点で参加資格のある登録員107名中、出席者32名の出席があり、出席率約30%でした。内容につきましては、説明や運営についてご指摘いただきまして、今年度内に再度会議を設けることになっておりますことをご報告いたします。 それでは、お手元の資料の確認から入りたいと思います。 【事務局より資料説明】 ①本日の次第と、②前回会議の議事録概要でございます。 次に資料として、③資料1につきましては、前回会議から本日までの間に、中間報告として、庁内のヒアリングと、市議会各会派への説明を行っておりますので、その際に出た意見概要を載せております。 ④資料2につきましては、前回、章ごとの検証が一通り終了し、全体の見直しに入りましたので、事務局の方で、委員の皆様からいただいた主なご意見をまとめさせていただきました。本日の会議でも、今後の検証方法の検討を含め、全体的なご意見をいただきますので、こちらに追加していくことになります。体裁や文書の構成、内容等は、ご意見によって修正させていただきます。 資料の説明は以上になりますが、お手元にはない資料がございますか。それでは、次第にそって進行いたします。 はじめに、高佐座長よりご挨拶をいただきます。
【座長】	長い間検証を行ってきましたが、今日で実質的に議論できるのは

	最後ということですので、ご意見がありましたらどんどん出して欲しいと思います。
【事務局】	ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。高佐座長よろしくお願いします。
【座長】	はじめに、会議の公開について、委員の皆様におはかりいたします。草加市みんなでまちづくり自治基本条例市民検証委員会設置要綱の第7条によりこの検証委員会の会議を公開としてよろしいでしょうか。 出席委員の異議がなければ、傍聴を許可します。 次に、議事録の署名人について2名指名いたします。本日は、委員名簿の順番で、進藤委員、加藤委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。 それでは、次第にそって進行していきたいと思います。 <u>1. 前回までの確認について</u> 事務局より資料について説明があります。
【事務局】	資料についてご説明いたします。 【前回議事録（概要）報告】 資料の説明につきましては、以上になります。
【座長】	ありがとうございました。それでは、議事録（概要）について、委員の皆様のご意見等はございますか。
【委員】	議事録（概要）の第29・30条の＜条文の検証＞の下から3つ目の意見については、私の意見でしょうか。他の委員のご意見であれば、意見はありません。
【事務局】	内容から、〇〇委員のご意見だと思います。
【委員】	私もそう思います。だとすれば、おそらく舌足らずの文章になっているので確認させていただきたいのですが、特別委員会でもまちづくりに関する項目が加わったとは、どういうことでしょうか。おそ

	らく、第 7・8 章部分が加わったと言いたかったのではないかと思います。また、議会が条例を修正したから、議会に関する項目が加わったということも少し違うと思います。
【事務局】	おそらく、議事録のテープおこしの段階で内容が変わってしまっているのかと思いますので、ご意見を頂ければ修正いたします。
【委員】	当日どう説明したか分かりませんが、3 者のパートナーシップということで議会が入ったということが正しいと思いますので、そう修正していただければと思います。
【事務局】	3 者のパートナーシップの観点から、議会も積極的に関わりますということだと思いますので、そのように修正させていただきます。
【委員】	資料についての意見についても、市民を交えず規則が作られたから条例が広がらないということではなく、それが原因で運用がスムーズに進まないということだと思います。
【座長】	先程のご意見を整理すると、特別委員会で、第 7・8 章が加わったということを明記した方が良いでしょう。また、議会に関する事項がパートナーシップの観点から加わったということと、市民が加わらずに規則が作られたことが運用が広まらない原因の 1 つだということでしょうか。
【委員】	はい。もう 1 つあり、子どもの権利についての意見で、「市民の中に入り込んでいる」とありますが、意味が伝わらないので修正をしてほしいと思います。
【座長】	その他に、ご意見はありますか。
【委員】	【資料についての意見】の部分で、特別委員会の設置により自治基本条例と応援基金の条例が別々に施行されたことが、まちづくり登録員にならない理由なのではないでしょうか。運用で意識されていないか

	ら登録員が増えないということだと思います。
【座長】	この表現だと、別々に施行されたからまちづくりに興味が湧かないというようにとれますよね。
【委員】	意識が足りないということだと思います。 もう一つ、＜条文の検証＞の中で、条例の理念が反映されていない場合は計画の見直しの際に反映させる可能性があると思いますが、可能性がある程度の認識なのでしょうか。活字にすると非常に難しいのですが、本来の意見が変わってしまうと怖いです。
【座長】	反映に努めなければならないはずですよ。
【委員】	そうでなければ困りますね。
【事務局】	当然、間違っているとか計画への反映がされていないといった場合は修正しなければなりませんので、文言を修正します。
【座長】	それでは、他に特に意見がなければ、次の議題に入ります。 <u>2. 報告書（案）の確認について</u> 事務局より説明をお願いします。
【事務局】	お手元の資料１と資料２について、確認していききたいと思います。既に目を通していただいている方もおられると思いますが、改めて全員で、中身の確認をさせていただきたいと思います。 まず、資料１をご覧ください。 【資料１（庁内報告と会派説明の意見概要）】 次に、資料２をご覧ください。 こちらは、本日の会議までに委員の皆様には議論を重ねていただいておりますが、会議の中で出された主なご意見をまとめさせていただいたものです。 構成としまして、当初、この条例検証の視点として①条文の構成や文言の検証、②条例運用の検証、③今後の検証方法の３つを設けてそれぞれ検証してきましたので、この項目にならない、報告書の構成も３項目に分けてまとめてみました。この構成がわかりにくいので

	すとか、もっと効果的にできるのではないかというご意見がございましたら、後ほど、ご遠慮なくお願いいたします。 それでは、報告書（案）の中身の説明に入らせていただきます。量が多いので長くなりますが、なるべく簡単に説明させていただきます。 【資料２ 報告書（案）の確認】 資料２の説明は以上です。
【座長】	それでは、途中報告の意見を踏まえて、報告書（案）について確認をしていきます。 報告書（案）の目次の項目ごとに進めたいと思いますが、その前に、報告書の構成や書き方自体について何か意見がある方はいらっしゃいますか。
【事務局】	特にないようでしたら、項目ごとに進めたいと思いますので、「１．はじめに」の部分について、意見のある方はいらっしゃいますか。
【委員】	市民からの意見を聴くという条文になっているのに、バリア（壁）があってこれについては聴けないよという文言になっています。では、何のために聴くのですか。本来、市議会議員がやるべきで、やっていればこの制度は必要ないはずですよ。それなのに、意見をください、でもこれは言うてはいけませんというようになっている。 この条文が、草加市の民主主義の形として多数による統治で誰もが幸せなまちを目指しているというが、民主主義だと多数決ということになり、例えば意見が半々に分かれたら半分は納得しない人間が出るわけで、誰もが幸せなまちは無理な話ではないですか。この条例が矛盾だらけであるのに、各論では良いことが書いてあり、条例全体としては機能しない仕組みになっている。どう読んでも自分で納得ができません。これが市の最高規範だとは思えないのです。自分でもその理由はわかってはいないのですが、どうもこの前文のデモクラシーの部分に問題があるように思えます。本来、誰もが幸せなまちになんてあり得ないのに、さもあり得るようにまちづくり登

	録員になって意見をくださいと言っていること自体がおかしい。本来、この条例の根本から見直さなければ、みんなでまちづくり会議を何度やっても同じだと思います。 この間、自分も初めてみんなでまちづくり会議に出させてもらったのですが、３年前に言ったことが急に変わってしまったり、自分達はどうしたら良いのかということになってしまいます。しかし、規則が今のようになっているから仕方ないですね。これでは、市民から文句が出るのもわかりますが、言っても仕方ありません。私は自治基本条例自体が欠陥だと思います。本当に、皆さんがまちのために市議会議員さんや市と一緒にまちを作っていこうと思ったら、根本から直さないといけないと思います。なぜ、以前のパートナーシップ条例を修正してしまったのかが疑問です。
【座長】	今のご発言は、条例の前文について文言の根本的な見直しということでしょうか。それとも、第７・８章の運用の仕方の問題ですか。条例の文言についてのご意見なら「２．条例構成の検証」部分のご意見になりますが。
【委員】	そうなるのかもしれませんが。
【座長】	今、デモクラシーの話が出ましたが、前回会議で前文についてはこのままで良いということになっておりますが、その部分についてのご意見ということでしょうか。
【委員】	むし返しになりますが。
【座長】	では、その前に、報告書（案）の「１．はじめに」の部分については他に意見はありませんか。では、「２．条例構成の検証について」に入ります。今、条例構成の検証ということで、前文の文言の見直しについてご意見がありました。この報告書（案）ではこのままで良いということになっておりますが、その点について、何か意見のある方はいらっしゃいますか。
【委員】	私も今のご意見はわかります。考えとしては、多数決で決める民

主主義の中で、誰もが幸せなまちを目指すという少数の意見を含めるやり方に矛盾を感じていて、ここでいう社会状況として多数決だけでは決まらないことがあるという話が出てきて、揺れたままになっているところがあるのだろうと思います。

これについて構成の検証なのか、私も悩んでいたところですが、今日の報告資料の庁内意見や市議会の意見の中に、3年前に私たちが既に検証していたことが全く理解されておらず、また同じことの繰り返しですよ。所詮、議会からみると少数の意見なんです。

「誰もが」といったときに多数でない誰にも私たちが入っているのかは分かりませんが、要するに体制が問題なわけです。

私が何を言いたいかというと、報告書（案）の中の図が気に入らないです。つまり、自治基本条例が基本構想や基本計画と繋がっているだけではどうもだめで、予算とか体制との関連が必要なんです。それに関しては、奇しくも議会が同じような意見を出していて、総合政策的な観点が必要なわけです。

日本全体で民主主義の多数決を採用している中で、この条例はみんなでまちづくりと言ってみんなの意見を尊重しましょうということになっているという部分の揺れは、中途半端に自治基本条例に書かれてはいるものの、総合計画との連携はないし、計画にあっても予算と連動しなければ行政は困るので結局上手くいかず、この前のみんなでまちづくり会議のように、3年前にやるといったことが急にやらなくなったりする。それが庁内で調整せずに出てきたのか、調整してあの結果なのかといったら、私は調整してあの結果だと思うし、はっきり言えば、みんなでまちづくり課には総合調整できる権限がなく、そういった体制になってないんだと思います。そこにきて、この図を入れられてしまうと構成的に気になります。庁内的に総合的に調整が取れる体制があって、かつ計画とともに予算も付き、予算が動けば市議会も動いてくるわけですから、そういったことが一体となっていないから問題なのだと思います。

中身については一章ごとにみていくのかもしれませんが、市政運営の部分で、体制を整え予算をつけていかないと市民がイレギュラーに出してきた提案はさばけないので、きちんと体制に手を入れた方が良くと思います。併せて、庁内の似たような事業で似たような予算が付いているものの一本化をした方が良くです。同じ事を何回

	もやらされるような庁内の事業の一本化についても、我々が議論してないわけではないのできちんと言及しなければなりません。庁内や市議会への報告の際に得た意見を見ると、全然伝わっておらず、まるで3年前にやったことと同じことを2年間かけて検証してきたようになっています。つまり、表記も揺れているし、我々みんなも、多数決も重要だしみんなの意見も重要だと言って揺れているところをいかに総合調整するかという仕組がなければいけないということが、この図を見てわかるようにしておいた方が、欠陥はあるけれども一つ一つつぶしていって良い条例に繋げていけないと思います。なので、この図に、体制と予算の話を入れた方が良いのではないかと思います。
【座長】	この話で言うと、体制づくりというのは、具体的には第7・8章のみんなでまちづくり会議の位置付けとか、出てきたものをどう反映させていくかといった話になると思うのですが。
【委員】	僕は、少し違うと思っていて、この条例がみんなに浸透しないのは、普及の仕方が悪いからなのか、今の行政体系でも困っていないからなのかという話で、既に行政の事業があったり行政がお金をつけてやってくれるものがあって、条例の提案制度を使わなくてもほっておけば得をする状況で、みんなでまちづくりしなくても先頭的な市民がやるかやらないかの部分で仕組が上手くいかないのは当然で、もっと市政運営の部分で予算・計画・条例・体制を総合的に作っていないと、結局5年後も同じ事を見直している気がしてしまうのです。 前回の検証の目玉は第7・8章だったわけですが、この条例全体の検証の目玉はどこかと言われたら、第5・6章の部分で我々の分かったことであり、それを書いておくことが重要だと思います。自治基本条例、総合計画、予算の作り方、それを支える体制について総合的に書いた方が良いと思います。
【座長】	それでは、条例の構成をいじるということではなく、ここに挙げられた図が不十分ということですか。

【委員】	そうですね。構成をいじるというわけではなく、誤解を招くような図はやめた方が良いということです。
【委員】	それと、もう１点良いですか。３年前に検証されたことが資料にあります。それが丸っきり同じ事が挙げられているじゃないですか。ということは、３年間、何も改正したりはしなかったのか、何のための検証だったのかということがあり、我々が今検証をしても５年後また同じ事が出てくるような気がする。検証委員会で検証したことがどう反映されるのか条例に明記しても良いのではないですか。条例のここを変えとかな。そして、検証委員会として挙げたものについて議会から返答をもらう仕組みがないと、検証しても意味がないのではないですか。我々が２年間で１０回近い会議をして、みんなでまちづくり会議の検証結果とほとんど同じじゃないですか。
【座長】	今のお話は検証のことですね。ということは、次の「３．条例運用の検証」に進むということですか。
【委員】	いえ、というよりは、今言っている反映できるのかできないのか。ということは、検証委員会が出した事がどう反映するのかに関係するので。
【座長】	条例の構成については、このままで良いということですか。
【委員】	多分、今の論点として、テーマでぶつ切りで議論すべきことと、総合的に議論すべきことがあって、どちらかというと、我々は総論の条例の背骨にあたる部分をどうにかしたいと思っているんです。これは、単純に先にやるか後にやるかの話ですが、思いとしては、総論の部分をしっかりやって中身に入りたいという思いが私にはあり、そこは〇〇委員とは共有できているのだと思います。
【委員】	すみませんが、今日の会議は最後のまとめの段階だと思うのですが、また前の事をぶり返すとなるといつまで経っても報告書にならないと思いますよ。この報告書に対して、これで良いのかどうなの

	かを話していかないと、ひとつずつやっていったら大変です。小俣委員のいうとおり、誰もがみんな納得するなんてことはあり得ないんですが、多少は不満が残りながらも皆さんでこれで良いと納得してきた部分もあるので、今までやってきたものに対して、これで提出して良いかどうかということをやらないと、またおかしくなってしまう。
【座長】	では、最後の「6. おわりに」に入って、強調したいことを先に伺ってから、細かい意見に戻るという形でよろしいですか。
【委員】	はい、その方が良いと思います。
【座長】	それでは、先に総論について「6. おわりに」の部分から意見をいただき、後で各論に入るとことにします。全体をとおして、強調したいことやこれだけは言っておきたいこと等ご意見があればご自由をお願いします。
【委員】	せっかくですから、〇〇さんや〇〇さんはいかがですか。
【委員】	個別には、まだ理解し切れていないところも、納得したい部分もあるけれども、限られた期間で議論しなければならないものですから、若干のものがあっても進んでいく方が良いと思います。なので、個別の問題は別にして、一番の問題は、先ほど〇〇委員がおっしゃったように、3年前に同じ事をやっている、5年前にもやっているとならないよう、平成22～23年度にかけて検証を行いこういうことが出ているとか、それについての進捗状況はこうなっているとかがわかるようにしておけば、これは改善されているなどわかり、次の検証をする人にとって良いのではないですか。
【委員】	それが一番問題だと思うんですよ。せっかくここで色々議論してきて、私も初めは分からなかったのが、おぼろげながらわかってきて、この条例の位置付けがすごく大切だということがわかりましたが、その割には市民に浸透していない。問題について考えましたが、それについての市の結論がはっきりしない。その状態で5年後

に次の検証になったときには、また同じようなものになってしまう。前にどういった質問があっただろうかとか、何で改正されたのかが分からないから、市から反応をいただいた時点でみんなで集まって、ここについては納得、ここは次の人に引き継いでもらうというようにやらないと次につながらないのではないのでしょうか。

【委員】

私は、ずっと言っているように、「5. 今後の取組について」の①～④については既に検証していることだと思います。大学の研究者の集まりでも色々指摘されるんです。3年前に検証しておきながら、また2年かけて貴重な税金をいただいておりますが何をやっていただいたと言われると困ってしまうんですね。そういう意味で、ここでは情報の整理というように優しく表現されていますが、庁内で似たような事業を一本化するとか、体制を整備するとか、ただ、みんなでまちづくり課も、別に総合調整の部局がありながら苦しいのだと思うんですよ。しかも、市民から新しい提案が出てくるのもそうだし、予算のない中で、人手のない中でやらなければならない。

つまり、条例が出来ても庁内体制や環境が整っていないのだと思うんです。⑥の「総合的なまちづくり」でソフトとハードの両面から…という書き方をされてしまうと少し違い、市民側の軸に加えて庁内側の軸もきちんと作るべきだということも議論していて、奇しくも議会も同意見だということもありますので、庁内体制を整えた方がよいという意見をきちんと言っておきたいです。1つ挙げるとすると、この点です。5年後の見直しのポイントとして、どれだけ似たような事業が整理されたかとか、456丁目地区とかTSC地区とかの商業活性化とか何とか計画というのを持っている似たような地区が10本、20本も乱立するようなことがなくなったとか、5年後評価の軸になると思います。

それと同時に3年前に検証したことは、当然それはそれでやってもらう。だから、条文の第5・6章に条例・予算・体制の一本化を図るみたいなことを入れてもよいと思うんですよね。それは無理かもしれないけれども、それくらい書いた方が、みんながやりやすくなるのかなと思う。条例が普及しないというよりも、普及しなくても良い仕組みになっているから市民はいいわけで、条例検証の目玉として、そこをきちんと議論してきたことは書いて欲しいと思いま

	す。
【委員】	一番は、みんなでまちづくり会議の運営の仕方だと思うんです。条例の中でさらっと流されるようなみんなでまちづくり会議じゃなく、応援基金のように別立てで考えるべきじゃないかと思います。 市長が招集して事務局が行政というのが問題で、何か新しい会議の形を模索すべきだろうと思うし、そうしないと会議が活性化しないと思います。市民の意見を聴くということがパフォーマンスに終わってしまう気がします。
【委員】	今、３年前は第７・８章の検証であり、その結果がそのままにされているのは、引き続き、条例全体の検証もお願いしたいと提言していて、行政側としては、全体を見た上で一気に改正をとという考えだったかなと思うので、そういう意味で言えば、その状態で据え置いたままに前回のみんなでまちづくり会議が開催されたのが問題で、前回報告書にも本検証報告を踏まえて開催することが必要不可欠であると書いてあります。 このことからすると、先ほどのご意見の総合的な事を入れるのと、各条項に関することを入れるのと併せて、第７・８章に関しては、前回のみんなでまちづくり会議の検証結果を活かして取り組んでほしいという一言も入れておいてもらった方が良いと思います。
【座長】	他にご意見はありますか。先程ご意見のあった庁内体制の整備とかみんなでまちづくり会議の具体的な運用の仕方とかをきちんと決めないといけないのかなと思います。 それとの関連で、庁内報告の際の意見概要の中で気になったのが、提案内容について、「何でも提案できるという誤解を生じさせてしまっている」とありましたが、何でも提案できるのではないのでしょうか。誤解しているのは庁内側の方ではないかと思いますが。
【委員】	それと併せて、庁内としては、合意形成ができる場と考えていて、どうしたらできるのかアイデアが欲しいくらいです。我々としては放棄した、つまり、議会からすれば二重行政になるという言い

方をしているし、所詮、偏った市民だと言われればそうなんでしょうから。我々は、みんなでまちづくり会議は論点をきちんと整理する場であって、合意形成はしないと言っているのだから、逆に庁内は合意形成をして欲しいと言っている。そうでありながら、提案は何でもできるわけではないと誤解があるといのはどうしたものか。

【座長】

それと、「テーマを明確に示す必要がある」とありましたが、限定してしまうと活性化につながらないと思います。私からすると、この辺りに、庁内側の誤解があると思います。合意形成をとることは無理だと思うんですね。

変な例えですけど、死刑を存続させるか廃止させるかという議論があって、日本政府は、世論の大多数が賛成だから死刑は存続させるんだと言っている。しかし、死刑を廃止したヨーロッパ諸国では世論が廃止に賛成しているかといったらそうではなく、死刑を存続させるという意見が圧倒的多数でもあえて廃止するという流れがあって、今回の子どもの権利についてもそうだと思うのですが、人権の問題が多数派を形成することはあり得ないわけで、それでもやらなければならないことはあるわけで、合意形成にあまりこだわってしまうと何も改革できないし、人権保障もできないので、あまりこだわってほしくないというか、デモクラシーはそういうものではないということが言いたい。

【委員】

そういうところを、最初に、今回ここでやったことについて、皆さんがここは望みたいということをパッと出すということをやってから、例えば、今の意見のように、庁内で誤解が生じているとするのであれば、誤解が生じないように、合意形成では達せないこともあるということを書くとか、前回のみんなでまちづくり会議の検証の際も、そういう意見が合って、最初にパッと検証報告はこれですというようなものを1枚書き、それから各論として色々細かいことを書くという形にしました。今回も、最初に書いておいた方が良いのではないですか。

それと、会派説明の際の議員さんの意見概要をみますと、対話をやってほしいみたいなこともありますよね。ここの委員会では、ずっと対話をと申し上げてきたのに、なぜ実施できなかったのか疑問

	ですけれども、そういう場にしたら良いみたいなことも書いてありますよ。
【座長】	そうすると、今まで「おわりに」の部分で特に言いたいことをという流れで考えてきましたが、最初に全体的な事を出して、その後具体的な構成について書くということで良いですか。
【委員】	はい、良いと思います。
【委員】	私も、冒頭に書くのは賛成ですけれども、前回もそうですし、スタートの時も、皆さんの立ち位置ははっきりしていたはずなんです。みんなでまちづくり課の職員も何をしなければならないか構成されていたはずです。私たちが聞いていたのは、総合政策的な権限をみんなでまちづくり課に持たせまず、窓口はみんなでまちづくり課で、そこへ行けば他の課の人たちも色々集まってくれるという仕組みにしていきたいということだった。 今、話に出ているみんなでまちづくり会議の提案を採用するかどうかは市が決めることで、市で持ち帰って庁内で検討し、できますとか、できませんといった返事をするはずなんで、例えば、11月14日の会議でも、目的が同じだから山の登り方は同じなわけで、首長が変わったので山の登り方は同じなんだけど約束したことが少し遅くなりますというように、きちんと担当の人が説明すべきなのに、押し通してくるから、会議にならなかったのです。皆、自分の立ち位置がはっきりしていないんです。 予算の話も出ていますが、例えば市川市は市民税の何%を皆さんで使えるようにしましょうとしていて、ある時の前の市長さんに、フレキシブルな予算はとれないのか、考えられることは何かと言ったら、草加市をいくつかの地域に分けて地域にプールすることは予算的にはできると言っていた。それを職員の皆さんと話したかどうかは分かりませんが、皆が心配していることを皆の立場でやってもらえればもう少し先が見えるはずなんです。 委員の言う誰もが幸せなまちはある得ないということも分からなくはないですが、それはある面では極論で、皆がある程度の約束事があって世の中が動いているわけで、市民、市議会、市も動いてい

るんだけど、その約束を守るレベルが違うから上手く進んでいない。

先程意見がありましたが、恵まれているまちだからほとんど文句がないわけです。もっと恵まれていないまちだったらどんどん意見が出てくるはずです。申し訳ないけど、よく職員さんに言うのは、地方に行ったら皆クビになっちゃうよ、日曜日とか地域に道路造りに出てこないと遊んでもらえなくなっちゃうよと都市計画関係の方には言ってるんです。もう少し、自分の立場で考えてほしいです。

この庁内報告意見概要を見てがっかりしました。読めば読むほど腹が立ちます。本当にまじめに考えているのでしょうか。平成20年にも同じことを言われているのに初めてののような感じです。

【委員】

私は3年前に庁内各課の人にインタビューをしましたが、皆さん明確でした。予算があって人手があれば何でも受けますと。予算がなくて、人手もない。計画だって、例えば道路一本にしる修理する順番・優先順位が決まっているのに、市民がイレギュラーに出してくると困るんだというのは、そのとおりだと思いますよね。それを見直すために、計画とか、やってほしいことは庁内からも出ているはずなのにできるようにはなっていないというところが上手くないんでしょうね。議会だってやってほしいと言っている。

【委員】

議会からフレキシブルな予算についてなんて質問でないわけだから、みんなやる気がないと考えざるを得ない。そういう、周りの空気をどう変えられるかがこのまちの命運を担っているような気がします。決められたことを皆さんがやってくれば良いわけで、役所の方は得意なんだからそうしてくれば良いのです。イレギュラーなものは出来ないよというのであれば、出来るようにフレキシブルな予算をつけるとかしてもらわないと困りますよと、むしろ職員から執行部に言うのが当然の話で、自分の立場を放棄しているだけの話です。議論の余地は無いように思います。

私は文章の違いなんてたいしたことない話で、そこに携わっている人がどの程度の思い入れがあるかで動くか動かないかが決まってくるんだと思います。議員さんだって、二重行政などという意見もあります、市民目線で草加市を担えば仕事はいくらだってあるわ

	けで、二重行政だと言いますが、市民と市議会議員の役割分担をはっきりさせれば良いことで、議員さんが御用聞きをやるつもりでいるのかわかりませんが、そんな考え方では困るわけです。
【委員】	「周知に努めることも必要ではないか」と言うのではなく、自分たちでもやって欲しいですよ。結局、他人事なんですよ。
【委員】	そうです。結果的に、議員さんが話をしたいと言っているにもかかわらずだめだと言っているのは、役所の担当の方なものですから、先に報告書でまとめて説明しなければだめだという概念がどこで生まれたのかは知らないけれど、その辺の違いがどうしてもわからないんです。
【委員】	それは、やはりみんなでまちづくり課と総合担当部署でどちらが総合調整するのかといった話に決着が付いてなくて、決着が付いてないということは総合担当部署の方が強いわけですよ。だとすれば、総合調整の課にこの条例をそっくり返すのか、それともみんなでまちづくり課がやるのかということを、敢えて過激な事を言えばこの条例に書いてしまったって良いと私は思っています。今、なんとなく上手くやりましょうよというようにやっている。逆に言うと、市は誠実だと思うんです。素直に書いているから。多分、3年前のことなんて聞いてないし知らないのでしょう。そういうところを最低限の基準としてやっていくのではなく、きちんとできる体制を一本作ったら、むしろ皆さんがやりやすくなるのかなと思います。皆さんはやってほしいと言っておきながら、こういう場で正式な回答になると、出来ないとか真ん中を目指しましょうという形になっているところが、私も色々自治基本条例を見てきましたが、そんなにこういった話で揉めているケースを見たことがなくて、むしろ都市型なのかもしれませんね。ニセコとか地方は、町長に一言言えば出来ちゃったり、予算も町長の一言で決められたりするところがあるのかもしれませんね。草加市のように20万人以上の人口規模の自治体では、庁内をいかに動かすかが大切で、それを上手くやろうとしたときにはピリッとした仕掛けがないと動かないのだろうということが前回のみんなでまちづくり会議から見えてきました。

	調整してないわけではないと思うので、ここは汲んであげたらシンプルで良いのではないかと思います。
【委員】	今の話で、私も第10章の検証のところに、今回市民検証委員会ができて、庁内でもやりますという中で、議会もやってくださいと何回言ってもなかなかそれができないご事情があったようでした。でも、議会からも検証委員会の設置も含めて各会派と意見交換することも検討する必要があるという認識であるようなので、条文に書いてあれば、議会も検証委員会を設置すると思うので、3者のパートナーシップなんですから、3者それぞれが検証委員会を持つとか、総合的な場を作るとかも書いておいた方が良いのではないですか。
【座長】	そうすると、第10章の条文自体に議会の関与を明文すべきだというご意見ですか。
【委員】	そうしないと、結果的に、どなたも議会に検証委員会を設置して欲しいということがどうしても言えないままになっていて、ある程度まとまってから報告しますということで、報告した結果、こういう意見が出ているわけで、この資料に基づけば、議員側も設置する意向もあるようですから。
【委員】	意見概要の2のところが重要だと思っていて、条例に市民、市議会、市のパートナーシップに関することが書かれていますね。それなのに、予算の関連がないので市議会の関与も薄くなってしまうようです。
【座長】	今のご意見は、運用ではなく条文についてのご意見でよろしいですか。変えた方が良いということですか。
【委員】	そうすれば、誰に言われることなく、自分達でやらなければならないのですから、やると思いますよ。
【座長】	あと、他に全体的なご意見で気付いたところがある方はいらっし

	やいますか。
【委員】	個別意見ということではないのですが、今の座長の言ったことをちゃんと座長に書いて欲しいと思うんですよね。多数決で決まるのではない世界があって、それと多数決の両方あるから良いのであって、みんなでまちづくり会議というのはどちらかというと、多数決でない世界をちゃんとやろうねというきっかけであるのに、どうも上手く伝わっていない気がします。伝わってないから、一部の市民がまたかとなってしまいますので、一部であっても、何かをやろうと一生懸命になっている人達が損をしないというか、それなりにできる仕組みがないと、民主主義として厚さが出ません。私には思いは言えるんだけど、叙情的にしか書けなくてなかなか伝わらないから、ぜひ座長に書いていただけると、庁内や議会にもわかりやすいのかなと思います。
【座長】	わかりました。
【委員】	あと、報告書（案）の7ページの第6条について、意見表明権とあるが、こういう表現の方が良いのか直接請求権のようにした方が良いのかというのが気になります。意見表明権だったら何を言っただってかまわないと思うけれど、人と群れられない人が自分のまちについて考えているのに、多数でないからものが言えないというのは目指す民主主義ではないわけで、そこがこの条例の良いところだと考えているので、そこの捉え方が議員さんにも市民にも行政にも伝わって欲しいです。もちろん、提案しても会議で意見が却下されることだってありますが。
【委員】	それについては、3年前の検証でも、様々な意見を表明するルートがある中でどう一本化するのかという議論があって、結局、それをやっていないんですよね。だから、それを問題提起として投げしておくことも重要です。当然、ここで我々が勝手に直接請求権だとかアイデアは出せても、実際に動いてもらうのは任せるしかないわけですから。

【委員】	そうですね。それもすごい労力を使わなければいけないことだから、そんな簡単にはいかないと思いますが。町会もどんどん組織力が減ってきてしまうと、自分のまちを考える人が減ってきて、それは決して良い要素ではないと思いますので、まちに興味がある人が何か言えるとか、その仕組は残しておかないと気がついたときには手遅れになる気がしてしまうんです。
【委員】	そうすると、苦情が増えるから市政がやりにくくなるって言うんですよね。それはどこの国も通っていて、結局、総合計画をきちんと作ることなんです。我々の議論したことを少しずつやっていけば一步一步進んでいくと思うんです。だから、私は賛成で、小さい意見でもどんどん言えるようにして、一度パンクしてみたら良いと思うんです。そしたら、総合計画をきちんとしておかねばならないってことになると思うんですよね。 優先順位も行政が勝手に決めるんじゃなくて、公共事業もみんなで話し合って納得した上で優先順位をつけていかなければいけないということが、今後の行政のあるべき姿だと思うんです。私は少し過激なので、最初を出したい放題意見を出して困っちゃうくらいになる方が、じゃあやりましょうということになるのかなという思いがあります。
【委員】	役所の方で、何かこれを言われたら困るとか、議員さんでこうやられたら困るという意図があって、この条例を作っているような気がします、それはないんですか。
【委員】	オフレコにしてもらっても構わないんですが、聞きたいですよ。総合政策とか庁内調整の苦しみみたいなところも。外から見ると、ものすごい大変だろうと思いますよ。こっちは言いたい放題言いますしね。正論だと思って言うから。 逆に、議会はもう取り上げるぞと言ってるのではないかと思うんです。意見に総合政策とか書いてあるから。議会は、もしかしたら総合政策的観点からみんなでまちづくり課から取り上げようとしているのではないかぐらいのことを勘ぐることもできます。その辺りはどうですか。みんなでまちづくり課として苦しいところは何です

【事務局】	か。そこを取り除いてあげられればと思います。みんなでまちづくり課の皆さんは土日だって出てきてくださっているわけだし、市民活動に嫌な顔一つせずに手伝ってくださっているのです、むしろ、やりやすくするにはどうしたら良いかということだと思います。 応援いただきましてありがたく思っております。正直なところ、総合的なまちづくりの中で、財源ですとか、権限ですとか、組織の話ですとか、そういった大きなテーマについて一担当課が挙げづらいというところもあります。組織として不十分なことは我々も認識しております。人材としても、条例制定から7年が経過しておりますけれども、どうしても宿命として異動があったりして、市民の方からも最近違うよねという声も伺っております。 私も色々勉強させていただいて、やはり皆さんが思っているような問題・課題を感じております。先程もお話がありましたけれども、当初、第7・8章の検証をしていただき、今回は、条例に基づいた検証ということで条例全体を見直す中で、この検証委員会を設置させていただきまして、これをどう運用に活かしていくかは責務だと思っております。 先程、その場で何をどうするという回答をもらわないとという委員のお話もございましたが、行政の事情として一定の手続をとらなければならないこともあります。ただし、今回いただいている意見につきましては、我々としても何とかしなければいけないと強く思っておりますので、必要な手続や所要の整備などの検討を、皆さんと一緒にやっていきたいと所管課としては考えております。皆さんからいただいた提言すべてを受け入れるということではないかもしれませんが、共通の問題としてあるものについては真摯に取り組んでいきたいと思っております。 【委員】 市議会各会派説明での意見概要のところに、今の制度の見直しということが書いてありますよね。それを議会の方できっちりやっていただければ、問題が随分解消されるのではないかと思います。この検証委員会とみんなでまちづくり課とでやっていることが、市議会に伝わっていないで、中途半端になってしまっている気がするのですが。
--------------	---

【事務局】	反省点も踏まえ、今まで市と市議会というのは執行機関と議決機関という関係から、なかなか上手くできなかった部分もあると思いますが、今回会派ヒアリングする中で、議員さんの方から、こういう定期的な意見交換は必要だというお話も伺っております。 今まで、情報を正しく伝えてない、伝わっていなかったというところもありますので、今回の検証を契機に、例えばみんなでまちづくり会議では現在こういった提案が挙がってます、こんな議論がされてますというようなものは、情報として流しておかないと、後から聞いた聞かないの話になってしまうので、そのような仕組みは作っていったらと思っております。規則や条例を改正するに当たっても、風通しの良い関係を目指していきたいと思っております。
【委員】	せっかく、こういう意見が挙がってきているので、これを最大限活用して良い組織図ができあがると良いと思っています。
【座長】	他にご意見はありますか。では、今出た総論的なご意見を報告の最初に持ってきて強調するという形で、後は個別のご意見も出たのでそれを付け加えるという形でまとめてよろしいでしょうか。
【全委員】	はい。
【委員】	あとの各論については、これで良いのではないですか。もう検証し終わっているのです。文章よりも、どう運用するかの方が大事だと思います。
【委員】	だから、二重総合政策なんですよ。その問題だけだと思うのですが。
【座長】	わかりました。それでは、本日最後の議事になります。 <u>4.その他</u> とありますが、ここまでで、議事内容のほかに、委員のご意見はありますか。
【委員】	今後の取組についてとありますが、この条例の普及が進んでいな

	いというのが1つの問題点であるのと、次に登録員の増加促進となっておりますが、この登録員というのには必要なのですか。今現在100名以上の登録があるそうですが、何を登録するのですか。
【委員】	条文で決まっていて、登録員じゃないと意見が言えないんです。ある程度の意識を持ってもらうことも目的にあります。
【委員】	だとすれば、普及が進まない原因にも関わりますが、各町会・自治会がほとんどの条例を認識していませんので、条例をもう少し簡素化して、せめて町会・自治会の会長さんや役員さんが分かるような簡単なものがあれば普及が進むのではないですか。 例えば、うちの町会では、こうしてもらいたいというのがあればみんなでまちづくり課を含めて市に意見を出しますから、登録員を無理矢理「登録員になって」と増やすのではなく、そういった町会・自治会がこの条例を知れば、登録員が増えるのではないのでしょうか。おそらく今の登録員はほとんどが応援基金の助成団体ですから、まだ応援基金を活用していない団体等には知られていません。 町会・自治会にも先程お話のあった100分の1、1000分の1予算が出てくれば、我々自分たちがまちを活性化しますよ。町会の会費でなく、こういった仕組みがあるのであれば、当然、町会・自治会は登録しなくてはなりません。そのために、制度についてまとめたものを作っておけば普及につながると思います。町会の会長は年齢もいっているんで、あまり細かい事を書くよりも簡単に分かるものがあれば、自治基本条例について理解もでき、会議にも出てくるのではないかと思いますよ。これも課題の一つだと思います。
【委員】	結局、自治会員というのは名前も住所も分かっているのだから、あとは何のまちづくりに興味があるのかが分かれば登録の条件と変わらないわけですね。だから、町会・自治会の会員は登録員だとしても良いのではという気もしています。 自治会という登録員の形もあれば、NPOという登録員の形もあって、トータルで見ると草加市民の8割は登録しているなとなるように、NEW自治会員と言ったら変ですが、裾野を広げるという点からするとそうなのも良いかなと思います。

	私の感覚からすると、おそらく5年後位には地区単位で予算が付くとか、登録員の数で予算が変わるとかといった制度が絶対出てくると思うので、先々を踏まえて、町会・自治会とNPOについてはこの条例そのものではないかもしれませんが、登録員のあり方については考えておいた方が良いでしょう。
【委員】	いわゆる、みんなでまちづくり会議を別立てにして、会議ではこういった話し合いができる、その会議で話した事をどうやって上に挙げていくかなど、会議をきちんとした形にしてくれれば多分登録員は増えていくと思います。自分も商工会議所のまちづくり委員会のメンバーを登録員にさせても良いのかなと思いましたが、ちょっと待てよと、今の状態で入れてもあまり意味がないのかなという気もしています。
【委員】	商工会議所も自治会もそれぞれ提案制度を持ってるんですよね。
【委員】	そうなんです。
【委員】	だから、そっちで言えばいいかという風になってしまうんですが、そうではないんですよね。
【委員】	先程、それぞれの各論の文章についてもこのままでという話が出ましたが、まとめとして総論の文をつけるときに、皆さんが訂正した方が良いのではと言う事も一緒に修正できるように言っておいた方が良いでしょうのですが、今の17ページ③のところも、「団体」だけではなく「個人」も記入した方が良いでしょうし、そういった細かい事が色々あると思うので、次回報告書のまとめをするときに、皆さんがチェックされていることがあるならば言っておいた方が良いでしょう。
【座長】	次回、最終確認はするんですよね。
【委員】	一応、そういう時間にはなっていますよね。

【事務局】	今、１２月末で最終的な議論を終えたいということになっています。
【座長】	今日、大枠のご意見は出ましたので、あとは細かいことだと思うので、次回までにじっくり見てきていただいて、最終確認としたいと思います。
【事務局】	出来れば、次回最終になりますので、会議までに事前に意見をいただき、それをまとめたものをご提示したいのですが。
【委員】	それが良いと思いますよ。皆さん、報告書（案）を見てきていらっしゃるでしょうから、気がついたところがあれば申し上げておいた方が良いでしょう。 私は、７ページで「一部の市民団体のみが活用しているという印象を与えてしまっているということでした」とありますが、こういった意見はありましたでしょうか。先程から少数意見もという話があるけれど、もう少し書き方を工夫してもらった方が一生懸命やっている団体に方には良いのかなと思います。 それから９ページで、職員の研修についてで、「市民と一緒に取り組むのはどうか」とあるが取り組むのがまずいみたいに聞こえ誤解を生じさせるので、「取り組んではどうか」にしたらどうですか。 あと、第８章の「突然挙がった地域の総意として不明な提案」とあるが、突然挙がったは分かるけれども、不明な提案とはどういうことなのかと思いました。 それから１２ページの「わかりやすいパンフレットはありますが」とあり、それは条例の三つ折りパンフレットのことかと思うのですが、わかりやすいという表現で良いのかなということ。
【座長】	わかりやすくはないということですか。
【委員】	そういう表現で良いのかという疑問です。あと、今後の取組で「みんなでまちづくり会議を一部の意見としないためにも」というのは先程の意見と同じで、あまり敢えて触れない方が良いのではないかなというように思います。

【座長】	では、今のご意見もまとめて修正していただくということで、次回の会議までに何かあれば市役所に連絡してもらおうということをお願いします。他にはよろしいでしょうか。では、本日の議事を終了いたします。事務局に御返しいたします。
【事務局】	長時間に渡り、ご議論いただきありがとうございました。次回の予定につきましては、１２月後半に予定しておりまして、今お伺いしたいのですが、事前に座長・副座長には日程を伺っていて、第１候補として１２月２６日（月）の午前１０時からを考えているのですが、皆さんのご都合はいかがでしょうか。それでは、よろしいということなので、またご連絡はさせていただきますが、１２月２６日（月）の午前１０時からで決定させていただきます。それでは、これをもちまして、第８回会議を終了します。ありがとうございました。

議事録署名人 進藤 紀一

議事録署名人 加藤 栄子